

佐野市告示第167号

公示送達

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の規定による書類の送達ができないので同法第20条の2及び佐野市税条例（平成17年佐野市条例第63号）第18条の規定により公示送達をします。

なお、送達すべき書類は佐野市総合政策部収納課において保管し、送達を受けるべき方からの申出又は送達を受けるべき方の住所が判明しだい交付します。

令和8年7月3日

佐野市長 金子 裕

1 送達を受けるべき者の氏名及び書類の名称

WICKRAMAARACHCHI PRIYANTHI CHANDRIKA	国税徴収法第131条に係る書類
FATMA REZA BURHANDIKA	国税徴収法第54条に係る書類
FATMA REZA BURHANDIKA	国税徴収法第131条に係る書類
DONG VAN MINH	国税徴収法第54条に係る書類
DONG VAN MINH	国税徴収法第131条に係る書類
吉永 章	国税徴収法第54条に係る書類
山崎 峯三	国税徴収法第54条に係る書類
金子 フミ子	国税徴収法第54条に係る書類
長島 澄子	国税徴収法第54条に係る書類
山崎 峯三	国税徴収法第131条に係る書類
金子 フミ子	国税徴収法第131条に係る書類
横塚 ヤス子	国税徴収法第54条に係る書類
長島 澄子	国税徴収法第131条に係る書類
吉永 章	国税徴収法第131条に係る書類
上原 正生	国税徴収法第54条に係る書類
上原 正生	国税徴収法第131条に係る書類
熊倉 マサ	国税徴収法第54条に係る書類
野口 賢次	国税徴収法第54条に係る書類
野口 賢次	国税徴収法第131条に係る書類
齋藤 瑠星	国税徴収法第54条に係る書類
藤倉 理孝	国税徴収法第54条に係る書類
藤倉 理孝	国税徴収法第131条に係る書類
熊倉 マサ	国税徴収法第131条に係る書類
小針 健	国税徴収法第54条に係る書類
田中 直人	国税徴収法第131条に係る書類
飯島 秀秋	国税徴収法第131条に係る書類
篠崎 峰子	国税徴収法第54条に係る書類
島田 正	国税徴収法第54条に係る書類
島田 正	国税徴収法第131条に係る書類
新井 金光	国税徴収法第54条に係る書類

山田 清廣	国税徴収法第54条に係る書類
山田 清廣	国税徴収法第131条に係る書類
新井 金光	国税徴収法第131条に係る書類
宮城 二郎	国税徴収法第54条に係る書類
宮城 二郎	国税徴収法第131条に係る書類
中野 一郎	国税徴収法第54条に係る書類
小林 登	国税徴収法第54条に係る書類
小林 登	国税徴収法第131条に係る書類
春日 佐知子	国税徴収法第54条に係る書類
春日 佐知子	国税徴収法第131条に係る書類
須藤 清実	国税徴収法第54条に係る書類
須藤 清実	国税徴収法第131条に係る書類
フェンテアルバ マルコ ガブリエル	国税徴収法第82条に係る書類
柳澤 宏明	国税徴収法第54条に係る書類
柳澤 宏明	国税徴収法第131条に係る書類
前田 忠一	国税徴収法第54条に係る書類
前田 忠一	国税徴収法第131条に係る書類
中野 一郎	国税徴収法第131条に係る書類
田谷 光江	国税徴収法第54条に係る書類
田谷 光江	国税徴収法第131条に係る書類
尾林 功	国税徴収法第54条に係る書類
尾林 功	国税徴収法第131条に係る書類
向田 清	国税徴収法第54条に係る書類
向田 清	国税徴収法第131条に係る書類